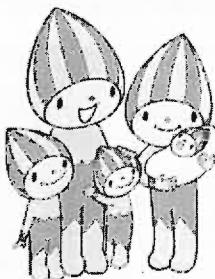


第4次岐阜県少子化対策基本計画（案）

概要版



～ 目次 ～

➤ 「第4次岐阜県少子化対策基本計画」の構成	1
➤ 少子化の要因と課題	2
➤ めざす将来像・目標と施策体系	3
➤ 計画の推進	4
➤ 実態がどう変わったか注視し施策の効果の検証につなげる指標	5
➤ 政策の4つの柱に基づく施策の方向	6～9

「第4次岐阜県少子化対策基本計画」の構成

はじめに

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置付け
- 3 計画の構成
- 4 第3次計画の進捗状況と検証

第1章

計画策定の背景

- 1 少子化の現状
- 2 少子化に対する県民の意識
- 3 少子化の要因
- 4 少子化の課題

第2章

計画の基本的な考え方

- 1 めざす将来像
- 2 目標
- 3 政策の4つの柱
- 4 施策の体系

第3章

計画の推進

- 1 各主体の役割
- 2 推進体制
- 3 計画の進捗状況の評価

第4章

政策の4つの柱に基づく施策の方向

- 1 子育てを社会全体で支える意識を高めるための環境づくり
- 2 若者の結婚の希望がかなえられる環境づくり
- 3 働きながら子育てしやすい環境づくり
- 4 地域で子育てを支え合う仕組みづくり

少子化の要因と課題

○少子化の要因

少子化の要因を、「合計特殊出生率」に着眼して分析しました。合計特殊出生率は、女性の年齢別出生率の合計であり、出生率は、「女性の有配偶率」と「有配偶女性の出生率」とに分けてみることができます。そこで、合計特殊出生率に直接影響を与える「結婚」に関する現状と、「出生」に関する現状について分析を行いました。

(1) 非婚化・晩婚化の進行

① 若年層の未婚率の上昇

30代前半未婚率 [男性] H17 42.5%→H27 45.4%
[女性] H17 26.2%→H27 30.1%

② 平均初婚年齢の上昇

[男性] H17 29.5歳→H30 30.9歳
[女性] H17 27.5歳→H30 28.9歳

③ 50歳時の未婚割合の上昇

[男性] H17 12.0%→H27 20.1%
[女性] H17 4.4%→H27 10.0%

(2) 出生率の低下

① 女性1人あたりの平均子ども数の低下

S30生まれ 2.01人 → S40生まれ 1.72人

② 理想の子ども数を実現できていない

本県の既婚者の「理想子ども数」は平均2.54人であるのに対し、「予定子ども数」は2.28人となっており、理想とする子ども数を持っていない

○少子化の課題

少子化の要因である「非婚化・晩婚化の進行」及び「出生率の低下」は、それぞれが「結婚への意欲、機会」、「経済的状況、生活基盤」、「仕事と家庭の両立」、「育児への安心感」などの影響を受けていると考えられるため、この4つの要因について、県民意識調査の結果、各種統計データ等を用いて課題を分析しました。

結婚への意欲・機会

- ・出会いの機会が少ない
- ・家庭を持つことに対する意欲を感じない
- ・若年層の女性の転出超過数が多い

経済的状況・生活基盤

- ・有配偶女性の不安定な就労の割合が高く、所得が低い
- ・若年男性の不安定な就労による経済基盤の弱さが結婚の障壁となっている

仕事と家庭の両立

- ・出産に伴って働き方を変える女性が多い
- ・夫の家事・育児時間が妻と比べて極めて短い
- ・男性の育児休業取得率は低水準にとどまる

育児への安心感

- ・子育ての孤立化の進行・負担感の増大

めざす将来像・目標と施策体系

結婚や出産の希望がない、男女ともに活躍しながら
安心して子どもを生み育てることができる岐阜県

めざす
将来像

具体像

- ①社会全体で子育てを応援する環境の中で安心して出産・子育てができる
- ②若い世代が、結婚、妊娠・出産、子育てに対して前向きに考えることができる
- ③結婚、妊娠・出産の希望をかなえることができる
- ④男女ともに子育てに参画しながらいきいきと活躍できる
- ⑤子育て家庭が地域の人々に支えられ、子どもたちが健やかに育つことができる

目標

4つの柱

2030年に合計特殊出生率1.8をめざす

子育てを社会全体で支える
意識を高めるための
環境づくり

施策

- 地域全体で子育てを支え合う意識を高める環境づくり
- 結婚・出産・子育てに夢を持つ環境づくり
- 男女ともに仕事と家庭の責任と喜びを分かち合える環境づくり

若者の結婚の希望が
かなえられる環境づくり

- 結婚の希望をかなえるための支援
- 若者の自立支援
- 若者の定着率の向上
- 若者を呼び込む施策の推進

働きながら子育て
しやすい環境づくり

- 1 仕事と子育ての両立支援
 - 妊娠・出産・子育てをしながら働き続けられる職場環境の整備
 - 女性の活躍の推進
 - 男性の子育てへの参画の促進
- 2 安心して子どもを預けられる受け皿づくり
 - 幼児期の教育・保育の充実
 - 学童期における子育て環境の充実
 - 保育士、幼稚園教諭、放課後児童支援員等の人材確保及び資質の向上

地域で子育てを支え合う
仕組みづくり

- 1 地域における妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援
 - 妊娠から子育てまでのきめ細かな支援の充実
 - 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実
 - 利用者に寄り添った相談・情報提供の充実
 - 多様な子育て支援サービスの充実
- 2 子どもの健やかな成長支援
 - 子どもの健やかな成長支援
 - 多子世帯等の経済的負担の軽減
 - 配慮をする子どもや家庭への支援の充実
 - 子どもの貧困対策の推進

計画の推進

○各主体の役割

(1) 県民

県民は、少子化を自らの問題としてとらえ、「子どもは未来の宝、社会の宝」であるとの考え方方に立って、子どもや子育て家庭を社会全体で支えることが期待されます。

(2) 家庭(保護者)

子育てにおいて最も重要な責任を有しており、子どもが、自分を大切な存在として自信を持ち、他者への思いやりや、基本的な生活習慣、社会のルールなどを身につけ、心身の調和のとれた発達をするよう育むことが期待されます。

(3) 地域社会・地域を支える市民団体

子育ては親だけでするものではなく、地域全体で支えていく必要があり、NPO法人などの地域を支える市民団体は、リーダー的存在となって、地域の支え合いを一層進めることができます。

(4) 児童福祉施設(保育所、児童養護施設等)・学校(幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等)

子どもたちが心身ともに健やかに育つことができる環境づくりを進めるとともに、発達段階に応じて、豊かな人間性や社会性、家族観、職業観を育み、社会の変化に対応した教育を推進することが期待されます。

(5) 企業(事業所)・労働者

若者や女性などの就業機会の創出、育児休業制度等の整備や働き方の見直しなど、男女がともに子育てをしながら働き続けることができる職場環境の整備や女性の活躍の推進を進めることができます。

(6) 市町村

住民に一番身近な存在として保育、地域の子育て支援、母子保健、児童虐待防止、学校教育などの分野において主体的な役割を担っており、住民ニーズを把握し、実情に応じた施策の展開が求められます。

(7) 県

少子化対策に関し、総合的かつ計画的に施策を推進します。施策の推進にあたっては、上記各主体と協力しながら、県民の希望がかなえられるよう取組みを推進します。また、国の制度設計等において対応すべきものについては、全国知事会等と連携し国へ働きかけます。

○推進体制

県民、家庭、地域社会・地域を支える市民団体、児童福祉施設・学校、企業・労働者、市町村、県等少子化対策の関係者が密接に連携し、県内の少子化対策を一体的に推進します。

(1) ぎふ少子化対策県民連携会議

県内各界各層の代表者で構成し、県民、家庭、地域社会・地域を支える市民団体、児童福祉施設・学校、企業・労働者、行政を含めた社会全体で少子化対策に取り組む機運を醸成するとともに、少子化対策の方向性を明らかにし、それぞれの立場からの取組みのあり方を検討します。

(2) 岐阜県・市町村少子化対策連携会議

県と市町村の連携のために設置し、少子化に関する全県的な課題について調査・検討し、県と市町村が一体となって取り組むべき施策を実行します。

(3) 岐阜県少子化対策推進本部

県の組織が一丸となって少子化対策に取り組むため、知事をトップに、各部局長を構成メンバーとして、少子化対策のための施策の総合的な企画立案、調整を行い、効果的に施策を展開します。

○計画の進捗状況の評価

計画全体の目標数値及び政策の柱に基づく各施策の目標数値の達成状況を検証するとともに、次頁の指標の動向、県民意見、少子化をめぐる様々な情勢の変化などを踏まえながら、上記の推進体制により検証・評価を行い、次年度の取組みにフィードバックするとともに、必要な場合は計画の見直しに反映します。

実態がどう変わったか注視し施策の効果の検証につなげる指標

項目	現 状	視 点
人口 ※岐阜県人口動態統計調査	1,988,931人 (R元. 10.1)	本県が行った将来人口推計(平成29年4月)による人口減少の今後の見通しを踏まえ、実際の人口はどのように推移しているか。
出生数 ※厚生労働省「人口動態統計」	13,720人 (H30年)	人口置換水準が2.07であることを念頭に置きつつ、出生数及び合計特殊出生率の減少傾向に歯止めがかかっているか、少しでも上昇に向かっているか。毎年の変化はもとより中期的な動向はどうか。
合計特殊出生率 ※厚生労働省「人口動態統計」	1.52 (H30年)	
転出者数（日本人） ※岐阜県人口動態統計調査	33,477人 (H29.10.1～H30.9.30)	社会動態（特に、親となる20代、30代の移動）は出生数とも関わりが深いことから、転出者数、転入者数の増減及び転入転出差はどのような傾向にあるか。
転入者数（日本人） ※岐阜県人口動態統計調査	27,685人 (H29.10.1～H30.9.30)	
婚姻率（人口千人当たりの婚姻件数） ※厚生労働省「人口動態統計」	4.0 (H30年)	非婚化・晩婚化といった結婚の状況の変化は出生に与える影響が大きいことから、婚姻率は上がっているか。また、平均初婚年齢及び50歳時未婚率は上昇傾向に歯止めがかかっているか、少しでも低下に向かっているか。
平均初婚年齢（男性） 平均初婚年齢（女性） ※厚生労働省「人口動態統計」	30.9歳 28.9歳 (H30年)	
50歳時未婚率（男性） 50歳時未婚率（女性） ※総務省「国勢調査」	20.1% 10.0% (H27年)	
正規就業者割合 ※総務省「就業構造基本調査」	61.4% (H29年)	結婚、出産や子育てにおいて、安定した雇用環境は重要であることから、正規就業者割合の低下傾向に歯止めがかかっているか、少しでも上昇に向かっているか、また、完全失業率は低下傾向にあるか。
完全失業率（年平均） ※総務省「労働力調査」	1.5% (H30年)	
子どもがいる共働き世帯の割合 ※総務省「国勢調査」	59.9% (H27年)	女性の意識や企業の対応の変化などによりワーク・ライフ・バランスの進展や女性の社会進出が進んでいくと考えられる中で、子どもがいる共働き世帯の割合及び女性の労働力率はどのように推移しているか。
女性の労働力率（30～34歳） ※総務省「国勢調査」	71.5% (H27年)	
女性の労働力率（35～39歳） ※総務省「国勢調査」	75.1% (H27年)	
子育てにやさしい社会であるを感じる人の割合 ※県政モニターアンケート	66.4% (R元年)	本県の子育て環境に対して、県民の意識はどのように推移しているか、肯定的に感じる人の割合は上昇傾向にあるか。
結婚・出産・子育てを前向きに考えることができる社会であると思う人の割合 ※県政モニターアンケート	56.1% (R元年)	
岐阜県での子育てに満足している人の割合 ※県政モニターアンケート	77.7% (R元年)	

項目	現 状	視 点
子どもの貧困率 ※岐阜県「子ども調査」	7.2% (H30)	子どもの貧困の世代間連鎖を断ち切ることは重要であることから、子どもの貧困対策に関連する指標は改善傾向にあるか。 ※「清流の国ぎふ」創生総合戦略成果指標 貧困率 5.5% (R5年)
生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率 ※岐阜県調べ	90.5% (H30.4.1)	
生活保護世帯に属する子どもの高等学校等中退率 ※岐阜県調べ	5.6% (H30.4.1)	
生活保護世帯に属する子どもの大学等進学率 ※岐阜県調べ	29.3% (H30.4.1)	
児童養護施設の子どもの進学率（高等学校卒業後） ※岐阜県調べ	32.4% (H30)	
全世帯の子どもの高等学校中退率 ※文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」	0.9% (H30)	
全世帯の子どもの高等学校中退者数 ※文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」	526人 (H30)	
スクールカウンセラーの配置率（小学校） ※岐阜県調べ	100% (H26より)	
スクールカウンセラーの配置率（中学校） ※岐阜県調べ	100% (H26より)	
滞納経験（電気、ガス、水道）（ひとり親世帯） ※岐阜県「子ども調査」	電気料金 8.3% ガス料金 7.1% 水道料金 6.7% (H30)	
滞納経験（電気、ガス、水道）（子どものいる全世帯） ※岐阜県「子ども調査」	電気料金 2.9% ガス料金 2.3% 水道料金 2.6% (H30)	
過去1年の食料困窮経験及び衣服が買えない経験（ひとり親世帯）※岐阜県「子ども調査」	食料困窮経験 26.6% 衣服が買えない経験 38.9% (H30)	
過去1年の食料困窮経験及び衣服が買えない経験（子どものいる全世帯）※岐阜県「子ども調査」	食料困窮経験 12.3% 衣服が買えない経験 19.9% (H30)	
子どもがある世帯の世帯員で頼れる人が必要であるがいないと答えた人の割合（ひとり親世帯） ※岐阜県「ひとり親家庭実態調査」	困ったことを相談する相手がない 3.1% (H30)	
ひとり親家庭の親の就業率（母子世帯） ※総務省「国勢調査」	86.9% (H27)	
ひとり親家庭の親の就業率（父子世帯） ※総務省「国勢調査」	91.8% (H27)	
ひとり親家庭の親の正規の職員・従業員の割合（母子世帯）※総務省「国勢調査」	42.9% (H27)	
ひとり親家庭の親の正規の職員・従業員の割合（父子世帯）※総務省「国勢調査」	71.7% (H27)	
ひとり親家庭のうち養育費についての取決めをしている割合（母子世帯）※岐阜県「ひとり親家庭実態調査」	51.8% (H30)	
ひとり親家庭のうち養育費についての取決めをしている割合（父子世帯）※岐阜県「ひとり親家庭実態調査」	18.0% (H30)	
ひとり親家庭で養育費を受け取っていない子どもの割合（母子世帯）※岐阜県「ひとり親家庭実態調査」	63.5% (H30)	
ひとり親家庭で養育費を受け取っていない子どもの割合（父子世帯）※岐阜県「ひとり親家庭実態調査」	96.1% (H30)	

政策の4つの柱に基づく施策の方向

I 子育てを社会全体で支える意識を高めるための環境づくり

社会全体で子育てを応援する環境を整え、若いうちから結婚や子育てに対してすばらしさから大変さまでを包括し、受け入れ、希望を持って将来のライフデザインを描くことができる社会をつくります

(1) 地域全体で子育てを支え合う意識を高める環境づくり

○子育て体験や愛着形成に向けた支援

- ・保護者との愛着や地域とのつながりを形成する取組みを新たに実施
- ・乳幼児とふれあうこと等を通じて、命の大切さや子どもを育てる喜びや大変さ、子育ての意義などを学ぶ体験事業を拡充

○社会全体で子育て家庭を応援する機運の醸成

- ・「ぎふっこカード」に加え、多子世帯向けの「ぎふっこカードプラス」を電子化

○暮らしやすく、子育てしやすい環境づくり

- ・妊婦や親子が安心して外出できる環境の整備、住まいの確保

○地域と学校が連携して行う生活体験、多世代交流等の活動支援

- ・地域と学校が連携・協働し、学校を核に地域の特色を生かした事業を展開

○安全で安心して暮らせる地域づくり

- ・通学路や生活道路の交通環境の整備、防犯のまちづくり

(2) 結婚・出産・子育てに夢を持てる環境づくり

○将来のライフデザイン構築のための支援

- ・ライフデザイン講座の受講対象を小学生まで拡大し、小・中学校、高等学校、大学・企業等で実施
- ・新たに中学生向けのライフデザイン教育用の教材を作成し、従来の高校生向け教材とあわせて、中学校・高等学校の授業で活用

○結婚・出産・子育ての意義の発信

- ・子どもを育てることの意義、家庭を築くことの大切さなどを啓発
- ・妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発を推進

○命・家族・きずなの大切さについて学ぶ機会の提供

- ・命を大切にする心や他を思いやる心などを育む教育の推進
- ・家族のきずなを深める「家庭の日」の普及

[目標となる主な指標]

項目	現状	目標(R6)
高齢者・中高生等地域の多様な世代との交流に取り組む 地域子育て支援拠点数	25	40
子育て家庭応援キャンペーン事業「ぎふっこカードプラス」 参加店舗数	2,657店舗	3,800店舗
地域学校協働活動推進員等育成研修の受講者数(累計)	89人	250人
小・中学校、義務教育学校において学校運営協議会(コミュニティ・スクール)と地域学校協働活動を一体的に推進している 市町村数	9市町村	18市町村
大学・企業等におけるライフデザイン講座受講者数(累計)	2,338人	6,100人
小・中学校、高等学校への講師派遣によるライフデザイン 講座受講者数(累計)	—	2,400人
「男女とも仕事をし、家事・育児・介護も分かち合う」と考 える人の割合	84.6%	100%

(3) 男女ともに仕事と家庭の責任と喜びを分かち合える環境づくり

○男女共同参画意識を高めるための教育・学習機会の充実

- ・生涯を通じて男女共同参画の意識を高めるための学習機会を充実

○性別役割分担意識の解消のための広報・啓発

- ・性別による固定的な役割分担意識の解消を図るため、男女がともに協力して家事・育児を担う大切さについての広報・啓発活動を充実

○子育てに配慮した職場づくりへの企業経営者の意識改革

- ・企業経営者、管理職等を対象にセミナーを開催し、経営幹部のリーダーシップによる長時間労働の抑制など働き方の見直しを促進

政策の4つの柱に基づく施策の方向

II 若者の結婚の希望がかなえられる環境づくり

若者が安定した雇用機会に恵まれ、自立できる経済基盤を確立し、結婚の希望がかなえられる社会をつくります

(1) 結婚の希望をかなえるための支援

○出会いの機会の提供

- ・AIを活用したおすすめ相手表示機能を付加した検索システムを新たに導入し、広域的なマッチングにより出会いの機会を提供
- ・ぎふマリッジサポートセンターの「女性おためし会員」登録会を名古屋で新たに開催

○結婚相談事業の実施

- ・「ぎふマリッジサポートセンター」を中心として、結婚相談、広域お見合いのマッチング、お見合い後のフォロー等を行い、結婚を希望する独身の方を総合的に支援
- ・婚活セミナー、市町村の相談員の資質向上のための研修の実施

○企業と連携した結婚支援の取組みの推進

- ・従業員の結婚支援に取り組む企業等(従業員結婚支援団体)に対して、各種婚活イベント等の情報提供、効果的な取組方法のアドバイスを行い、企業の結婚支援の取組みを支援

(2) 若者の自立支援

○若者の安定した雇用の確保

- ・岐阜県総合人材チャレンジセンターを中心とした若者への就業支援
- ・岐阜県若者サポートステーションにおける就職へ向けた相談支援

○職業訓練・研修の実施

○就業に関わる教育・進路指導体制等の確立

○将来のライフデザイン構築のための支援(再掲)

- ・人生の早期から結婚・子育て等を踏まえたライフデザインを描く機会を提供

(3) 若者の定着率の向上

○産業育成、雇用創出

- ・企業誘致活動の強化、産学官が連携した県内企業への就職促進
- ・成長産業の規模拡大、県内高校生を対象とした航空宇宙産業の魅力発信

○農林業・建設産業の担い手育成

○ワーク・ライフ・バランスの推進と女性の活躍支援

○「ふるさと岐阜」を学ぶふるさと教育の充実

- ・ふるさとに誇りと愛着を持ち、地域課題の解決に取り組む人材の育成

(4) 若者を呼び込む施策の推進

○移住の促進及び定住への支援

- ・県産材住宅への助成、移住検討者に県営住宅(おためし住宅)を貸与

○移住者を呼び込むための情報発信

- ・子育て世代に向けた本県の魅力や移住情報の発信を拡充
- ・就職支援協定締結大学との連携等により県内企業の大学生獲得を支援

[目標となる主な指標]

項目	現状	目標(R6)
ぎふ広域結婚相談事業支援ネットワーク加入数 (結婚相談所が設置されている市町村数 30)	25市町村	30市町村 (100%)
おみサポ、コンサポによる成婚報告数(累計)	179組	450組
高校で学んだことを活かした職業に就きたいと思う 高校生の割合	68.4%	80%
企業立地件数(R2～R6累計)	-	180件
授業や課外活動で地域のことを調べたり、地域の人と 関わったりする機会があったと思う児童生徒の割合	小学校 79.4% 中学校 74.7%	小学校 90% 中学校 80%
学校の特色に応じた課題解決型のふるさと教育に取り 組む県立高等学校数	46校	63校 (100%)

III 働きながら子育てしやすい環境づくり

長時間労働の是正などの働き方改革や、女性の活躍推進を含めた仕事と子育ての両立支援を進めるとともに、安心して子どもを預けられる受け皿づくりにより、男女ともに希望すれば働きながら子育てができるなど、多様な生き方が選択でき、能力と個性が発揮できる社会をつくります

1. 仕事と子育ての両立支援

(1) 妊娠・出産・子育てをしながら働き続けられる職場環境の整備

- ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業の拡大、支援強化
 - ・「仕事と家庭の両立支援」や「女性の活躍推進」に取り組む企業をワーク・ライフ・バランス推進企業として登録し、取組みを支援
 - ・優れた取組みを行う企業をエクセレント企業として認定し、拡大を図る
- 経済団体・労働団体との連携強化
- 多様で柔軟な働き方の企業への導入を推進

(2) 女性の活躍の推進

- 企業内の意識改革の推進、女性の活躍支援の充実
 - ・女性の起業支援、キャリアアップ・継続就労の支援
 - ・農林業、建設産業、モノづくり分野における女性活躍の推進
- 子育てをしながら就職を希望する女性の再就職支援

(3) 男性の子育てへの参画の促進

- 男性の子育てのための休暇促進
 - ・育児休業の長期取得、育児目的休暇の制度化の促進
- 企業経営者・管理職の意識改革(再掲)
 - ・経営幹部のリーダーシップによる働き方の見直しの促進

2. 安心して子どもを預けられる受け皿づくり

(1) 幼児期の教育・保育の充実

- 幼児期の教育・保育の提供体制の確保
 - ・保護者との愛着や地域とのつながりを形成する取組みを新たに実施(再掲)
 - ・子ども・子育て新制度の給付・事業の円滑な運営を推進

(2) 学童期における子育て環境の充実

- 放課後などに子どもが安心して過ごせる居場所づくりの支援
 - ・放課後児童クラブと放課後子ども教室との連携等による放課後対策の推進

2. 安心して子どもを預けられる受け皿づくり

(3) 保育士、幼稚園教諭、放課後児童支援員等の人材確保と資質の向上

- 人材確保
 - ・保育士・保育所支援センターにおける潜在保育士、幼稚園教諭、看護師等の再就職支援の拡充
 - ・保育所等におけるICT導入などによる業務負担の軽減
 - ・保育士、幼稚園教諭の待遇改善の促進、保育現場の看護職員の人材確保
 - ・退職教員等の掘り起こしによる放課後児童支援員の人材確保の充実
- 人材の資質向上のための研修の実施
 - ・専門研修の充実等によるキャリアアップの支援

[目標となる主な指標]

項目	現状	目標(R6)
岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業数	124社	250社
女性の育児休業の取得率	93.5%	100%
ロールモデルとして紹介した女性の数	266人	540人
男性の育児休業の取得率	6.2%	13.0%
保育所待機児童数(4月1日現在)	2人	0人
放課後児童クラブへ登録できなかった児童数(待機児童数)	104人	0人
保育士・保育所支援センターの潜在保育士、幼稚園教諭等再就職マッチング数(累計)	540人	1,260人
放課後児童支援員の認定者数(累計)	1,520人	2,000人

政策の4つの柱に基づく施策の方向

IV 地域で子育てを支え合う仕組みづくり

地域における妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援、子どもの健やかな成長支援により、保健・医療体制の整った環境で、すべての子どもの健やかな成長を、あらゆる側面から社会全体で支えていく体制を整えます

1. 地域における妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援

(1) 妊娠から子育てまでのきめ細かな支援の充実

- 子育て世代包括支援センターを拠点とした相談・支援体制の充実
 - ・子育て世代包括支援センターを全市町村に設置し、関係機関の連携強化により、総合的なサポート体制を充実
- 不妊や不育に悩む人への支援の充実
- 産後ケア、産前・産後サポート事業の充実
- 妊娠・出産に伴う母親のメンタルヘルス支援を新たに実施
- 周産期医療・小児医療体制の整備、予防接種体制の強化
- 病気や障がいの早期発見・早期治療対策の充実

(2) 学童期・思春期から成人に向けた保健対策の充実

(3) 利用者に寄り添った相談・情報提供の充実

(4) 多様な子育て支援サービスの充実

- 身近なところで提供される子育て支援の充実支援
 - ・ファミリー・サポート・センター、病児・病後児保育等の充実
 - ・ぎふ清流文化プラザ、県図書館等の子育て支援サービスの充実
- 地域の子育てを支える人材確保・資質向上
 - ・高齢者、学生等を対象とした研修を実施し、子育て支援員として認定
 - ・病児・病後児保育従事者の育成、資質向上のための研修の実施

2. 子どもの健やかな成長支援

(1) 子どもの健やかな成長支援

- 企業、事業所と連携した家庭教育の推進、有害環境対策の推進
- 食育の推進、ぎふ木遊館等における木育の推進

(2) 多子世帯等の経済的負担の軽減

- 第3子以降の保育料無償化、副食費負担への助成制度の導入
- 県住宅資金助成制度による利子補給、乳幼児医療費助成、奨学金貸与

2. 子どもの健やかな成長支援

(3) 配慮を要する子どもや家庭への支援の充実

- 発達障がい児等の早期支援、特別支援教育の充実
- 多胎妊娠・育児に特化したサポートブックの配布等による支援
- 子どもの成長発達の特性等に配慮した支援の充実
- 子育てと介護を同時にを行うダブルケアへの支援
- ひとり親家庭の子どもや親への相談支援の充実
- 外国人の子ども・家庭への相談対応、情報提供等による支援
- 児童虐待の防止、社会的養育の推進
 - ・子ども相談センターの体制強化等によるきめ細かな支援の充実

(4) 子どもの貧困対策の推進

- 生活困窮世帯やひとり親家庭の子どもに対する学習支援の充実、子ども食堂の設置促進、住宅セーフティネット制度の推進
- 子どもの貧困対策の重要性の理解を深め、関係者間の連携を強化

[目標となる主な指標]

項目	現状	目標(R6)
子育て世代包括支援センター設置市町村数	26市町村	42市町村
EPDS(産後うつ病質問票)を導入している市町村数	23市町村	42市町村
妊娠・出産包括支援事業、産婦健康診査事業を実施している市町村数	11市町村	42市町村
ファミリー・サポート・センター事業を利用できる市町村数	33市町村	42市町村
病児・病後児保育を利用できる市町村数	39市町村	42市町村
企業内家庭教育研修を実施した企業・事業所等の数(累計)	21企業等	150企業等
子ども家庭総合支援拠点を設置している市町村数	5市町村	42市町村
新入学児童生徒学用品費等の入学前支給の実施状況(小学校)	17市町村	42市町村
新入学児童生徒学用品費等の入学前支給の実施状況(中学校)	20市町村	42市町村